

技術提案書の提出者を選定するための基準

技術提案書の提出者を選定するための評価項目および判断基準は、下記のとおりである。

①参加表明者<企業>の評価

評価項目	評価の着目点				配点
				判断基準	
参加表明者<企業>の経験および能力	資格要件	技術部門登録	当該部門の建設コンサルタント登録等 【様式-5】	下記条件を満たす者とする。 当該業務に関する部門の登録（建設コンサルタント登録の造園部門）が有り、建設コンサルタントの評点が200点以上かつ、「造園部門」の共通順位が1位から40位までの者。 なお、上記以外の場合は選定しない。	必須条件
	専門技術力	成果の確実性	過去15年間の同種または類似業務の実績内容 【様式-5, 6】	手続き開始の公告日の前日から起算して15年間（手続き開始の公告日の前日までに引渡しが完了したものに限る）において、下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績が2件以上ある。 (60) ② 同種業務の実績がある。 (40) ③ 類似業務の実績がある。 (30) なお、業務実績がない場合は選定しない。	
	専門技術力	成果の確実性	当該部門の過去3年間に完了したコンサルタント業務の業務成績 【様式-7】	入札公告年度の前年度の12月31日を起算日として、前3年間に完了したコンサルタント業務の総合評定点（業務評定点）について、下記の順位で評価する。 ① 80点以上の成績評定 3件以上あり (140) ② 80点以上の成績評定 1件以上3件未満あり (70) ③ 80点以上の成績評定 なし (0)	
小計					200

②配置予定技術者の評価

評価項目	評価の着目点				配点
				判断基準	
予定技術者の経験及び能力	管理技術者	資格要件	技術者資格およびその専門分野の内容 【様式-2-1】	下記資格を有する者とする。 技術士（総合技術監理部門（建設）：「都市及び地方計画」）または技術士（建設部門：「都市及び地方計画」） なお、上記以外の場合は選定しない。	必須条件
		専門技術力	業務執行技術力	手続き開始の公告日の前日から起算して15年間（手続き開始の公告日の前日までに引渡しが完了したものに限る）において、下記の順位で評価する。 ② 同種業務の実績が2件以上ある。 (30) ① 同種業務の実績がある。 (25) ② 類似業務の実績がある。 (15) なお、業務実績がない場合は選定しない。	

	情報収集力	地域精通度	過去10年間の県内での受注実績の有無 【様式－8】	平成27年度以降公示日までに完了した県内での「造園部門」の業務実績の有無について下記の順位で評価する。 ① 県内での業務実績3件以上 (20) ② 県内での業務実績あり。 (10) ③ 県内での業務実績なし。 (0)	20
	専門技術力	業務執行技術力	過去3年間に担当した同じ業種区分の業務成績 【様式－9】	入札公告年度の前年度の12月31日を起算日として、前3年間に完了したコンサルタント業務に管理技術者として従事した業務の総合評定点（業務評定点）について、下記の順位で評価する。 ① 80点以上の成績評定 3件以上あり (140) ② 80点以上の成績評定 1件以上3件未満あり (70) ③ 80点以上の成績評定 なし (0)	140
	専任性	専任性	手持ち業務量（選定後未契約のものを含む） 【様式－2－1】	滋賀県発注の500万円以上の手持ち業務数が、当該業務の履行期間において実質（一時中止等を除く）業務3件以上の場合は選定しない。	必須条件
	主たる担当技術者	専門技術力	技術者資格およびその専門分野の内容 【様式－2－2】	下記の順位で評価する。 ① 技術士(総合技術監理部門：「都市及び地方計画」)または技術士(建設部門：「都市及び地方計画」) (10) ② RCCM「造園」 (5) ③ ①、②とも有しない。 (0)	10
	照査技術者	資格要件	技術者資格、その専門分野の内容 【様式－2－3】	下記資格を有する者とする。 技術士(総合技術監理部門：「都市及び地方計画」)または技術士(建設部門：「都市及び地方計画」)なお、上記以外の場合は選定しない。	必須条件
	小計				200

③業務実施体制

評価項目	評価の着目点			
	判断	断	基準	配点
当該業務の実施体制	業務実施体制の妥当性 【様式－4】	下記項目に該当する場合には選定しない。 ・主たる部分が再委託予定となっている。		—

合計	400
----	-----